

# 教育委員会会議録

( 定例会 )

令和3年10月28日開催

さいたま市教育委員会

- |   |     |        |                  |          |         |
|---|-----|--------|------------------|----------|---------|
| 1 | 期   | 日      | 令和3年10月28日(木)    |          |         |
| 2 | 場   | 所      | 教育委員会室           |          |         |
| 3 | 開   | 会      | 午後2時00分          |          |         |
| 4 | 出   | 席      | 委員               | 教 育 長    | 細 田 眞由美 |
|   |     |        |                  | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 |
|   |     |        |                  | 委 員      | 石 田 有 世 |
|   |     |        |                  | 委 員      | 野 上 武 利 |
|   |     |        |                  | 委 員      | 武 田 ちあき |
|   |     |        |                  | 委 員      | 柳 田 美 幸 |
| 5 | 議場  | に出席した者 | 副教育長             | 高 崎 修    |         |
|   |     |        | 管理部長             | 栗 原 章 浩  |         |
|   |     |        | 学校教育部長           | 平 沼 智    |         |
|   |     |        | 生涯学習部長           | 千 葉 裕    |         |
|   |     |        | 生涯学習総合センター館長     | 吉 田 治 士  |         |
|   |     |        | 中央図書館長           | 内 山 恵 介  |         |
|   |     |        | 管理部参事兼教育総務課長     | 高 木 泰 博  |         |
|   |     |        | 管理部参事兼学校施設課長     | 渋 谷 貴 之  |         |
|   |     |        | 学校教育部参事兼教職員人事課長  | 清 水 一 司  |         |
|   |     |        | 学校教育部参事兼教職員給与課長  | 井 出 浩 史  |         |
|   |     |        | 学校教育部参事兼指導2課長    | 浅 見 正 史  |         |
|   |     |        | 生涯学習部参事兼文化財保護課長  | 青 木 文 彦  |         |
|   |     |        | 生涯学習総合センター参事兼副館長 | 中 村 和 哉  |         |
|   |     |        | 北図書館長            | 高 橋 優 子  |         |
| 6 | 会議録 | 署名委員   | 武 田 ちあき          |          |         |

## 7 議事等の概要

- 細田教育長                    それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記                            おりません。
- 細田教育長                    本日の会議録の署名委員は、武田委員にお願いいたします。  
議案についてですが、議案第54号から第58号は議会に係る案件、議案第59号から第63号は人事に係る案件、議案第64号、第65号は個人情報を取り扱う案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員                         <異議なし>
- 細田教育長                    出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し上げた議案は非公開といたします。続いて、会議の順番ですが、報告第7号、続いて議案第54号より議案番号順に審議を行うことといたします。また、議案第54号と第55号、議案第56号と第57号は関連した議案のため、一括して審議させていただきたいと思っております。
- 報告第7号                    さいたま市教職員の給与改定について
- 細田教育長                    報告第7号について、事務局から説明をお願いします。
- 教職員給与課長               報告第7号、「さいたま市教職員の給与改定」につきまして、御報告させていただきます。  
2ページをお願いします。「1 趣旨」ですが、令和3年の本市の人事委員会の報告及び勧告において、民間の支給割合に見合うよう期末手当の支給月数を引き下げることとされました。本勧告を踏まえて、教職員の給与改定を行うものですが、教職員の給与条例は、市職員の給与条例の規定を準用しているため、教職員の給与条例自体の改正は要しません。そのため、本件については報告とさせていただきますのでございます。続いて、「2 改定の内容」ですが、年間の期末手当の支給月数を勧告どおり0.15月引き下げるものになります。令和3年度においては、6月期はすでに支給済みですので、12月期の期末手当支給時に0.15月の引き下げを行い、令和4年度以降については、6月と12月の支給時にそれぞれ0.075月引き下げることで、年間で0.15月の引き下げを行います。教諭の例で申し上げますと、現行1.275月の支給となっているところ、令和3年12

月の支給期は1. 1 2 5月の支給となり、令和4年6月期以降は1. 2月の支給となります。なお、かつこ内は再任用教職員の支給月数となりますが、こちらは年間で0. 1月の引下げとなります。「3 施行期日等」につきましては、令和3年1 2月期の支給に関する改定については公布の日、令和4年6月期以降の支給に関する改定については令和4年4月1日とするものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

細田教育長 説明が終了いたしました。委員の皆様、御質問等はございますか。

大谷委員 校長、副校長の月数が少ないというのは何か理由がありますか。

教職員給与課長 管理職の月数に関しましては一般より0. 2月数少なくなっているんですけど、その分を勤勉手当に振り分けておりますので管理職は勤勉手当の支給の方が高くなっております。期末と勤勉合わせますと一般教員も管理職も年間の月数は同じになります。

細田教育長 他にありませんでしょうか。

それでは、この件は終了といたします。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第54号 さいたま市立三橋小学校第3校舎・給食室棟改築（建築）工事請負契約について

議案第55号 さいたま市立三橋小学校第3校舎・給食室棟改築（機械設備）工事請負契約について

細田教育長 それでは再開します。続きまして、議案第54号、第55号につきまして、事務局から説明をお願いします。

学校施設課長 議案書3ページから16ページまでを御覧ください。

議案第54号「さいたま市立三橋小学校第3校舎・給食室棟改築（建築）工事請負契約について」、議案第55号「さいたま市立三橋小学校第3校舎・給食室棟改築（機械設備）工事請負契約について」の2議案につきましては、関連する工事となりますので、一括して御説明させていただきます。

4ページと6ページ、提案理由を御覧ください。この議案は、「さいたま市立三橋小学校第3校舎・給食室棟改築（建築）工事請負契約について」、「さいたま市立三橋小学校第3校舎・給食室棟改築（機械設備）工事請負契約について」、令和3年12月議会において

議会の議決を得るため、市長に申出するものでございます。

続いて、3ページと5ページを御覧ください。建築工事につきまして契約の方法は、一般競争入札とし、入札の結果、佐伯・ユードイケー・山崎特定共同企業体と9億2千124万5千6百円の契約金額をもって契約を締結するものでございます。機械設備工事につきまして契約の方法は、一般競争入札とし、入札の結果、サイエイ・埼玉ヤマト特定共同企業体と3億3千353万1千円の契約金額をもって契約を締結するものでございます。

次に、工事の概要について御説明させていただきます。7ページを御覧ください。本議案は、令和5年8月の供用開始に向け、大宮区内にあります三橋小学校の老朽化した校舎の建て替え工事に関するもので、工期につきましては、議会の議決日から令和5年5月26日まででございます。内容につきましては、図面で御説明いたしますので、この概要とあわせて御覧ください。資料8ページ左側の案内図をお願いします。三橋小学校はJR大宮駅から西に約1600メートル向かった場所でございます。周辺には、三橋中学校が立地しております。敷地面積は、1万9,855.48㎡でございます。続きまして右側が配置図となっております。今回の工事の建物は、既存第3校舎の老朽化に伴い建設するもので、灰色で塗られております敷地北西側の第3校舎と給食室棟、渡り廊下となります。9ページをお願いします。南東側の上空から見た校舎の外観図でございます。屋上に三橋小というヘリサインがある校舎が今回建設する第3校舎で、鉄筋コンクリート造地上3階建て、延べ面積2,215.16㎡でございます。その左側が給食室棟となり、鉄筋コンクリート造地上2階建て、延べ面積953.78㎡でございます。

10ページをお願いします。南側から校舎を見た外観図でございます。11ページは、1階平面図でございます。1階につきましては、特別支援教室2教室、ふれあいルーム、郷土資料室等を配置しております。図面左側給食室棟には、栄養士事務室、下処理室、根菜処理室、検収室、食品庫、物品庫等を配置しております。また、給食室棟南側に放課後児童クラブの事務室、クラブ室を配置しております。続きまして12ページは、2階平面図でございます。2階につきましては、普通教室5教室、資料室、図面左側の給食室棟には調理室、洗浄室、放課後児童クラブにつきましては、クラブ室を配置しております。13ページは、3階平面図となります。3階につきましては、普通教室6教室を配置しております。図面左側給食室棟につきましては屋上階となります。14ページは、校舎棟の屋上階となっております。

15ページは、建築工事の開札記録となります。16ページは、

機械設備工事の開札記録となります。なお、今回の工事に係る電気設備工事、外構工事については、別途発注となっており、予定価格は3億円未満となるため、議会の議決の必要はありません。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

細田教育長

何かありますか。

それでは、議案第54号、第55号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、議案第54号、第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について

議案第57号 さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約について

細田教育長

続きまして、議案第56号、第57号につきまして、事務局から説明をお願いします。

学校施設課長

議案書は17ページから29ページまでを御覧ください。

議案第56号「さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について」、議案第57号「さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約について」、2議案につきましては、関連する工事となりますので、一括して御説明させていただきます。

18ページと20ページ、提案理由を御覧ください。この議案は、「さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約」、「さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約」について、令和3年12月議会において議会の議決を得るため、市長に申出するものでございます。

続いて、資料の17ページを御覧ください。建築工事につきまして契約の方法は、一般競争入札とし、入札の結果、ハイシマ・八生特定共同企業体と7億5千768万円の契約金額をもって契約を締

結するものでございます。

続いて、19ページを御覧ください。機械設備工事につきまして契約の方法は、一般競争入札とし、入札の結果、茂田・ハギワラ特定共同企業体と3億1千587万3千8百円の契約金額をもって契約を締結するものでございます。

次に、工事の概要について御説明させていただきます。資料の21ページを御覧ください。本議案は、中央区内にあります大戸小学校の老朽化した校舎の改修工事に関するもので、工期につきましては、議会の議決日から令和6年1月31日まででございます。内容につきましては、図面で御説明いたしますので、この概要とあわせて御覧ください。

議案書の22ページ左側の案内図をお願いします。大戸小学校はJR埼京線の南与野駅から北東に約600メートル北浦和駅から西側に約800メートル向かった場所にあります。周辺には北浦和公園、鈴谷小学校が立地しております。敷地面積は、1万1,772.56㎡でございます。続きまして右側が配置図となっております。今回の改修工事の建物は、既存校舎の老朽化に伴い改修するもので、網掛けとなっている校舎、渡り廊下、屋内運動場を改修いたします。なお、現在、既存東校舎の南側に普通教室棟を建設しております。また、本改修工事の完了後に、既存東校舎を解体いたします。改修内容につきましては、建築工事が防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、内装改修工事、塗装改修工事、環境配慮改修工事となっております。

機械設備工事につきましては、空気調和設備工事、換気設備工事、衛生器具設備工事、給水設備工事、排水設備工事、給湯設備工事、消火設備工事、ガス設備工事、撤去工事となっております。

23ページをお願いします。北校舎、南校舎、屋内運動場の1階平面図でございます。24ページは、囲っております範囲が今回の工事対象となり、北校舎、南校舎、屋内運動場の2階平面図でございます。25ページは、北校舎、南校舎の3階平面図となります。3階につきましても、2階と同様となります。26ページをお願いします。北校舎、南校舎の4階平面図となります。4階につきましても、2、3階と同様となります。27ページは、屋上階となっております。

28ページをお願いします。建築工事の開札記録となります。29ページは、機械設備工事の開札記録となります。なお、今回の工事に係る電気設備工事については、別途発注となっており、予定価格は3億円未満となるため、議会の議決の必要はありません。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしく願いいたします。

す。

細田教育長                   何かありますか。

大谷委員                   リフレッシュ改修というと、他の改修もあるのかどうか。ネーミングで中身を捉えた全面改修とか、リフレッシュ改修が示す特徴があるのかどうか。今回開札というか記録が出ていますが、この内容は教育委員会が責任を負うという話ではないんでしょう。要するに正しく行われていれば問題ない、あとから何かあったらどうなるのか。

学校施設課長               リフレッシュ改修というのは学校施設・リフレッシュ基本計画に基づきまして実施する工事ということでリフレッシュ改修工事という名称を使っております。一つの学校全体を、今回は改修ですけれどもまとめて全て改修なり改築をする形で、改修もしくは改築もごさいます。もう一点、開札記録表につきましては入札の関係は財政局の契約課の方でやっております。尚こちらの開札結果は、ホームページにも載っている情報となっております。

細田教育長                   それでは、議案第56号、第57号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員                       <異議なし>

細田教育長                   出席委員全員の賛成により、議案第56号、第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号 議決事項の一部変更について（見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約）

細田教育長                   続きまして、議案第58号につきまして、事務局から説明をお願いします。

文化財保護課長               議案第58号「議決事項の一部変更について（見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約）」を御説明させていただきます。議案書は30頁でございます。

本件は、「見沼通船堀（西縁）再整備工事」において、工期内の賃金に上昇が生じたことから、本年6月議会において議決を得ました工事請負契約について、契約金額を変更するものでございます。見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約は、令和3年7月2日に本契約を締結



いたしました。契約期間は令和4年9月30日まで、契約の相手方は、内田・新研特定共同体でございます。当初の契約金額は、320,897,500円でございますが、2,733,500円増額し、323,631,000円に変更するものでございます。変更の理由でございますが、本件の設計は令和2年3月から適用している労務単価に基づいておりますが、全職種の労務単価が全国平均で約1.2%上昇したことから、令和3年3月から適用する労務単価に係る特例措置に基づき、請負代金の変更をするものでございます。この特例措置につきましては、令和3年2月22日付で建設局から関係各課に宛てられた通知に基づくもので、近年、労務単価の上昇が続いていることから、毎年度行われているところでございます。なお、工事内容や工期等につきましては、当初の契約から変更等はございません。

以上に係る見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約の議決事項の一部変更について、令和3年12月議会において議会の議決を得るため、市長に申出するものでございます。

議案第58号の説明は以上でございます。

細田教育長

何かありますか。

それでは、議案第58号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

議案第60号 さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

議案第61号 さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

議案第 6 2 号 令和 3 年度さいたま市教育功労賞表彰について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

議案第 6 3 号 令和 3 年度さいたま市優秀教職員表彰について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

議案第 6 4 号 行政情報一部開示決定に係る審査請求について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

議案第 6 5 号 行政情報開示決定に係る審査請求について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

細田教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。  
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後 3 時 2 8 分